

病児・病後児保育室

ひまわり

子どもが急な熱…
でもどうしても仕事を休めない…
そんな時に病児・病後児保育を利用してみませんか?
勤務時だけでなく、きょうだいの学校行事、用事を
済ませたい時などにも利用していただけます。
ご利用には事前に登録が必要です。
下記までお問合せください。

病児・病後児保育室とは?
病気のお子さんをお家の方に
代わって一時的に預かりし、
保育と看護を行う施設です。

対象
池田町・揖斐川町・大野町・岐阜市
北方町・神戸町・垂井町在住
生後8ヶ月～小学6年生までの
お子さん
(町外の方は小学3年生まで)

開室時間
平日(月曜日～金曜日)
8:30～17:15
延長保育時間
8:00～8:30(前日までに要予約)
17:15～17:30

定員
3名/日

利用料金
4時間未満 1,000円
4時間以上 2,000円

* 池田町在住の3人以上養育世帯は
利用料無料

**登録予約・お問合せは
こちら**

池田町社会福祉協議会
池田ふれあいサポートセンター内
病児・病後児保育室ひまわり
〒503-2417 池田町本郷 1628番地の2
📞 0585-45-3916
受付時間 平日 8:30～17:15

池田ふれあいサポートセンター

新生病院

ひまわり

池田町社会
福祉協議会

保健
センター

